2007 年 1 月 16 日
野村不動産アーバンネット株式会社

報道関係者各位

大阪心斎橋地区にて50億円規模の収益不動産開発に着手

～今後、大阪・関西圏において収益不動産開発用地等の取得を強化～

野村不動産アーバンネット株式会社（本社所在地：東京都新宿区　代表者：取締役社長　北村　章）は、SPCを通じて、2006 年 12 月末までに、大阪市中央区南船場4丁目および大阪市西区南堀江1丁目にて収益不動産開発用地を取得し、この度、事業に着手いたしますのでお知らせいたします。

当社は、関西地区におきましては仲介事業・保険代理店事業を主な事業として展開しておりましたが、この度、大阪の商業集積の中心地である心斎橋地区において、SPCを通じて収益不動産開発用地2物件を取得し、大阪地区での収益不動産開発事業を本格的にスタートさせました。当社は、商業施設、オフィス、住宅を投資対象の中心と捉え、重点投資エリアを心斎橋地区に絞り、3件目の用地取得の売買契約も完了いたしました。取得済みの2物件とあわせて計3物件の開発を同時に進めていく予定であり、3物件合計の売上高は50億円程度を想定しております。

取得済みの『南船場4丁目プロジェクト』および『南堀江1丁目プロジェクト』の周辺は、アパレルショップ等が建ち並ぶ商業集積エリアとなっております。『南船場4丁目プロジェクト』におきましては、低層部分はアパレルショップ等をメインターゲットにした商業ゾーン、中層部は美容室、アパレル等を対象とした商業・オフィスゾーン、上層部はクリエイター等を対象とした住宅としても利用できる SOHO ゾーンを予定しており、『南堀江1丁目プロジェクト』におきましては、「立花通り」に面している立地を生かし、一棟すべてを商業ゾーンとして建設する予定としております。さらに売買契約済みの3件目の開発用地においては、低層部分は物販店舗を対象とした商業ゾーン、中・上層部は SOHO 利用も可能な住宅ゾーンを予定しております。

当社では、これまで首都圏を中心とし、関西圏や主要地方都市圏も含め、2007 年 1 月現在で25件の開発事業等を手がけておりますが、一層拡大する収益不動産市場のニーズに対応するため、現在注力している首都圏での収益不動産開発に加えて、今後は大阪・関西圏においても収益不動産開発の強化を目指します。

【野村不動産アーバンネット株式会社の概要】
所 在 地：　東京都新宿区西新宿 1-26-2
代 表 者：　北村　章
設立年月：　2000 年 11 月（2001 年 4 月営業開始）
資 本 金：　10 億円（野村不動産ホールディングス株式会社 100%出資）
事業内容：　不動産仲介（個人・法人）、新築不動産販売、投資商品開発、資産コンサルティング、保険代理店
Ｕ Ｒ Ｌ：　http://www.nomura-un.co.jp/

以 上

本件に関するお問い合わせ窓口
野村不動産アーバンネット株式会社　総務部（麻田・深澤）
TEL03－3345－7778・FAX03－3345－8273